

総務教育常任委員会資料

(平成21年8月21日)

〔件名〕

- ・「鳥取県情報公開条例の趣旨、解釈及び運用」の改正について
（「全国学力調査情報の使用に当たっての配慮」関係）【県民室】 ・ 1
- ・平成20年度一般会計決算について【財政課】 ・ ・ ・ ・ ・ 3
- ・平成21年度普通交付税等（県分）の交付額の決定について
【財政課】 ・ 8
- ・サポーターズ企業交流会等について【関西本部】 ・ ・ ・ ・ ・ 10
- ・関西における二十世紀梨等のPRについて【関西本部】 ・ ・ ・ ・ ・ 11

総 務 部

「鳥取県情報公開条例の趣旨、解釈及び運用」の改正について
（「全国学力調査情報の使用に当たっての配慮」関係）

平成21年8月21日
県 民 室
小 中 学 校 課

鳥取県情報公開条例の趣旨、解釈等については、「鳥取県情報公開条例の趣旨、解釈及び運用（平成12年3月30日総務部長通知）」で示されています。

平成21年4月の改正により新設された条例第18条の2に係る趣旨、解釈及び運用を定めるための上記通知の改正について、教育委員会から総務部に依頼し、これを受けて総務部が本日付けで同通知を改正（第18条の2関係を新設）し、関係部局に通知しました。

第18条の2（全国学力調査情報の使用に当たっての配慮）関係

第1 趣旨

本条は第4条（適正使用）の特則として、全国学力調査情報の開示を受けた者の配慮を定めたものである。

第2 解釈・運用

- 1 「この条例の目的及び第4条の規定の趣旨を踏まえ」とは、第1条に定める「県民参加による開かれた公正な県政の推進に資する」という条例の目的及び第4条に定める「公文書の開示を請求しようとするものは、これによって得た情報を、この条例の目的に即し適正に使用しなければならない」という開示請求者の責務を踏まえるということである。
- 2 「成長段階にある児童等の心情に配慮し」とは、安易な順位付けや誤った序列意識などにより、成長段階にある児童生徒が劣等感や優越感を抱くなど精神的なマイナスの影響が生じないよう教育上の配慮をするということである。
- 3 「特定の学校又は学級が識別される」とは、学校・学級名を明示する場合のほか、他の情報と組み合わせることにより特定の学校・学級が識別される場合も含む。
- 4 「学校の序列化、過度の競争等が生じることのないよう」とは、安易に学校を順位付けすることや必要以上に学校間の競争を招くことがないようということである。

（参考）

1 鳥取県情報公開条例第18条の2

（全国学力調査情報の使用に当たっての配慮）

第18条の2 全国学力調査情報（第9条第2項第7号に規定する調査のうち全国的な児童等の学力の実態を把握するため実施されるものの調査結果に関する情報であって、特定の学校又は学級を識別することができるものをいう。以下同じ。）の開示決定を受けた者は、この条例の目的及び第4条の規定の趣旨を踏まえ、成長段階にある児童等の心情に配慮し、特定の学校又は学級が識別されることにより学校の序列化、過度の競争等が生じることのないように当該全国学力調査情報を使用しなければならない。

- 2 平成21年度全国学力・学習状況調査の結果の国からの提供予定日
8月27日（木）

3 鳥取県情報公開条例関係条文

(目的)

第1条 この条例は、県政に対する県民の知る権利を尊重して、公文書の開示を求める権利その他情報公開に関し必要な事項を定めることにより、県の諸活動を県民に説明する責務を全うし、もって県民参加による開かれた公正な県政の推進に資することを目的とする。

(適正使用)

第4条 この条例の定めるところにより公文書の開示を請求しようとするものは、これによって得た情報を、この条例の目的に即し適正に使用しなければならない。

(開示義務)

第9条 実施機関は、公文書の開示請求があったときは、当該公文書を開示しなければならない。

2 実施機関は、開示請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報のいずれかが含まれている場合には、前項の規定にかかわらず、当該開示請求に係る公文書を開示しないものとする。

(1)～(6) 略

(7) 小学校の児童、中学校の生徒又は特別支援学校の児童若しくは生徒（以下この号及び第18条の2において「児童等」という。）の全国的又は全県的な学力の実態を把握するため実施される調査の学級ごとの集計結果であって、児童等の数が10人以下の学級に係るもの

(8) 略

平成20年度 一般会計決算について

平成21年8月21日
財 政 課

平成20年度一般会計は、県税や諸収入等は減少しましたが、経済対策のための国補正予算による国庫支出金の大幅な増額等により、歳入は前年度並みとなりました。一方、人件費や公債費などの義務的経費の減少、制度金融見直しや災害復旧費の減少等により、歳出は前年度を下回る規模となった結果、実質収支、単年度収支ともに前年度を上回りました。

しかしながら、財政調整型基金の残高が375億円に減少するとともに、地方債現在高が6,203億円に増加するなど、引き続き厳しい財政状況が続いています。

1 総括

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成19年度
歳 入 総 額 (A)	(345,514) 348,514	(343,622) 348,030
歳 出 総 額 (B)	336,925	341,557
歳入歳出差引額 (A) - (B) = (C)	(8,589) 11,589	(2,065) 6,473
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	3,150	1,266
実 質 収 支 (C) - (D)	(5,439) 8,439	(799) 5,207
単 年 度 収 支 実質収支の前年度との差	(232) 3,232	(▲ 4,122) 286

(注) 上段 () 書は、財政調整型基金を取り崩さなかった場合。

2 その他

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末	平成19年度末
財政調整型基金残高	37,470	40,268
地 方 債 現 在 高 (普通会計ベース)	(449,325) 620,284	(461,764) 615,994

(注1) 財政調整型基金とは、財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金、長寿社会対策推進基金及び退職手当基金をいう。

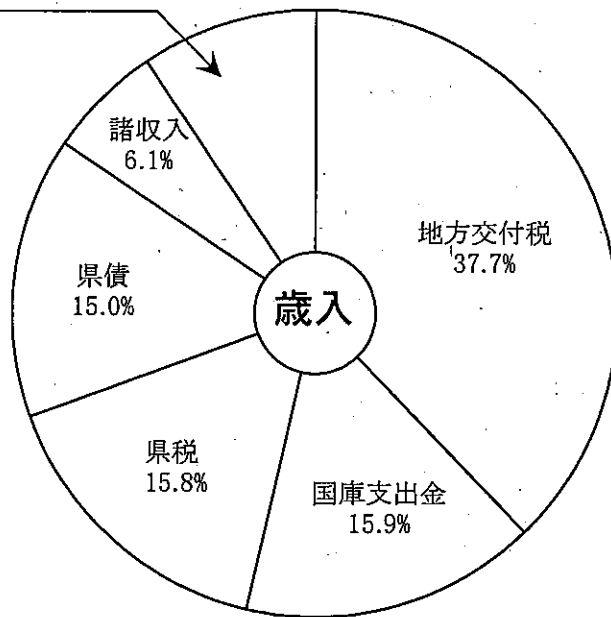
(注2) 地方債現在高の上段 () 書は、臨時財政対策債を除いた額。

歳入

(単位：百万円、%)

	平成20年度		平成19年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
県						
税	55,040	15.8	55,458	15.9	▲ 418	▲ 0.8
地方消費税清算金	11,131	3.2	11,995	3.4	▲ 864	▲ 7.2
地方譲与税	2,079	0.6	2,263	0.7	▲ 184	▲ 8.1
地方特例交付金	1,034	0.3	467	0.1	567	121.4
地方交付税	131,528	37.7	130,892	37.6	636	0.5
交通安全対策特別交付金	214	0.1	240	0.1	▲ 26	▲ 10.8
分担金及び負担金	1,299	0.4	2,094	0.6	▲ 795	▲ 38.0
使用料及び手数料	4,490	1.3	4,630	1.3	▲ 140	▲ 3.0
国庫支出金	55,303	15.9	44,909	12.9	10,394	23.1
財産収入	1,267	0.4	1,980	0.6	▲ 713	▲ 36.0
寄附金	80	0.0	138	0.0	▲ 58	▲ 42.0
繰入金	4,975	1.4	6,485	1.9	▲ 1,510	▲ 23.3
繰越金	6,472	1.8	6,792	2.0	▲ 320	▲ 4.7
諸収入	21,292	6.1	26,953	7.7	▲ 5,661	▲ 21.0
県債	52,310	15.0	52,734	15.2	▲ 424	▲ 0.8
(うち臨時財政対策債)	21,840	6.3	17,932	5.2	3,908	21.8
合計	348,514	100.0	348,030	100.0	484	0.1

地方消費税清算金	3.2%
繰越金	1.8%
繰入金	1.4%
使用料及び手数料	1.3%
地方譲与税	0.6%
分担金及び負担金	0.4%
財産収入	0.4%
地方特例交付金	0.3%
交通安全対策特別交付金	0.1%
寄附金	0.0%



《増減の主なもの》

(県税)

法人二税	14,841	→	16,034	(+ 1,193)
軽油引取税	5,883	→	5,245	(▲ 638)
地方消費税	5,771	→	5,137	(▲ 634)

(地方特例交付金)

地方税等減収補てん臨時交付金	0	→	334	(+ 334)
----------------	---	---	-----	-----------

(地方交付税)

普通交付税	128,457	→	128,877	(+ 420)
特別交付税	2,435	→	2,651	(+ 216)

(国庫支出金)

ふるさと雇用再生特別交付金	0	→	5,390	(+ 5,390)
地域活性化・生活対策臨時交付金	0	→	2,309	(+ 2,309)
緊急雇用創出事業交付金	0	→	1,570	(+ 1,570)
障害者自立支援対策臨時特例交付金	0	→	894	(+ 894)
子育て支援対策臨時特例交付金	0	→	432	(+ 432)
一般公共事業国庫補助金	16,023	→	16,410	(+ 387)
災害復旧事業国庫補助負担金	2,163	→	898	(▲ 1,265)

(財産収入)

母来寮売払収入	708	→	0	(▲ 708)
---------	-----	---	---	-----------

(繰入金)

減債基金繰入金	4,108	→	2,700	(▲ 1,408)
---------	-------	---	-------	-------------

(繰越金)

純繰越金	4,921	→	5,207	(+ 286)
県民文化会館音響・照明設備改修事業	315	→	0	(▲ 315)

(諸収入)

地域総合整備資金貸付金元利収入	668	→	1,596	(+ 928)
商工制度金融貸付金元利収入	15,075	→	9,912	(▲ 5,163)
県営病院事業会計貸付金元利収入	821	→	0	(▲ 821)

(県債)

臨時財政対策債	17,932	→	21,840	(+ 3,908)
農商工連携促進ファンド貸付金	0	→	2,450	(+ 2,450)
一般公共事業債	13,999	→	15,150	(+ 1,151)
スタート・アップ応援型ファンド貸付金	5,000	→	0	(▲ 5,000)
減収補てん債	1,659	→	294	(▲ 1,365)
臨時地方道整備事業債	4,053	→	2,777	(▲ 1,276)

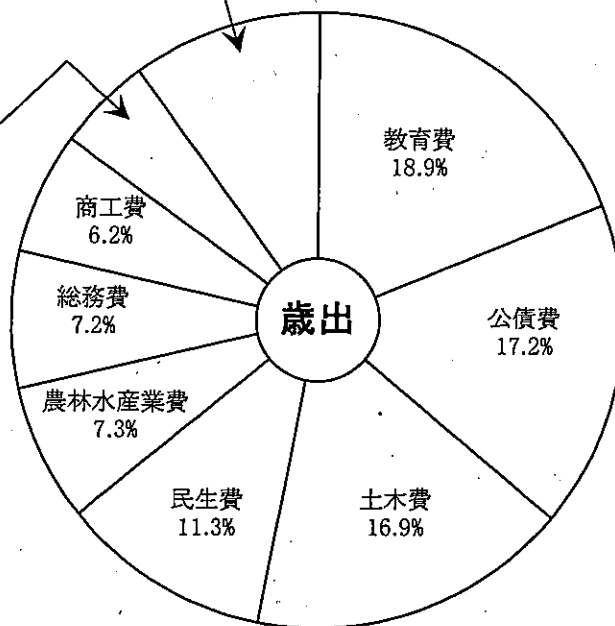
(単位：百万円)

歳出 (目的別)

(単位: 百万円、%)

	平成20年度		平成19年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
議 会 費	888	0.3	904	0.3	▲ 16	▲ 1.8
總 務 費	24,308	7.2	24,440	7.1	▲ 132	▲ 0.5
民 生 費	37,991	11.3	35,472	10.4	2,519	7.1
衛 生 費	9,210	2.7	9,607	2.8	▲ 397	▲ 4.1
勞 働 費	7,799	2.3	844	0.2	6,955	824.1
農 林 水 産 業 費	24,564	7.3	26,357	7.7	▲ 1,793	▲ 6.8
商 工 費	20,911	6.2	27,541	8.1	▲ 6,630	▲ 24.1
土 木 費	56,795	16.9	55,367	16.2	1,428	2.6
警 察 費	17,562	5.2	17,002	5.0	560	3.3
教 育 費	63,557	18.9	64,736	19.0	▲ 1,179	▲ 1.8
災 害 復 旧 費	3,098	0.9	5,895	1.7	▲ 2,797	▲ 47.4
公 債 費	58,000	17.2	59,547	17.4	▲ 1,547	▲ 2.6
諸 支 出 金	12,242	3.6	13,845	4.1	▲ 1,603	▲ 11.6
合 計	336,925	100.0	341,557	100.0	▲ 4,632	▲ 1.4

諸支出金	3.6%
衛生費	2.7%
労働費	2.3%
災害復旧費	0.9%
議会費	0.3%
警察費	5.2%



《増減の主なもの》

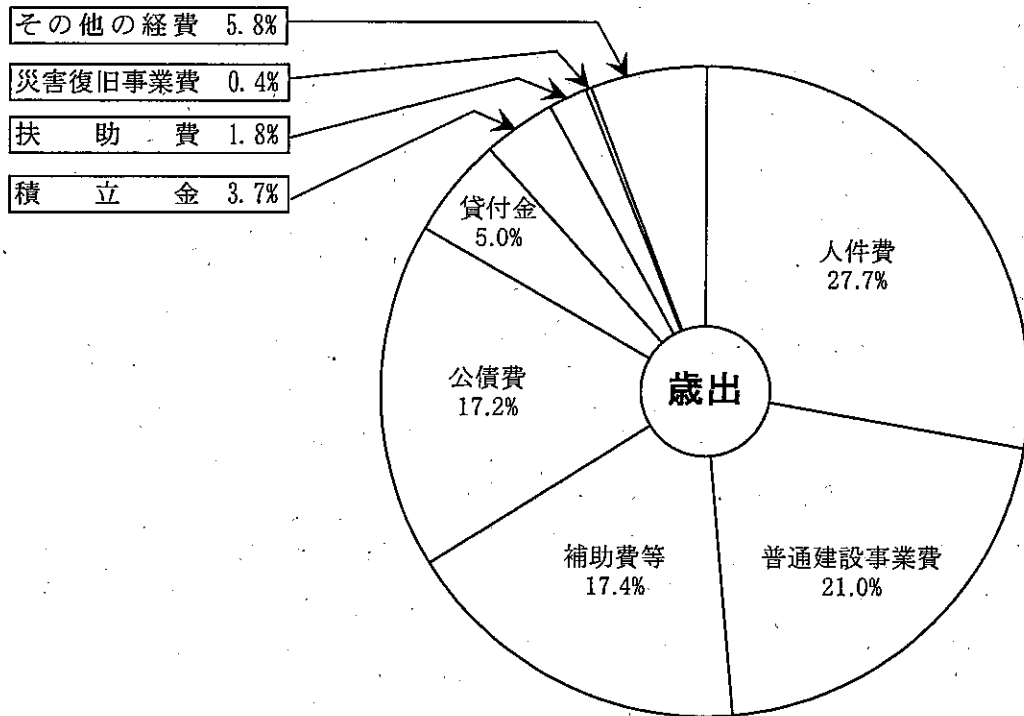
(単位: 百万円)

項目	平成19年度	平成20年度	増減
(総務費)			
地域活性化・生活対策臨時基金造成	0	2,000 (+ 2,000)	
退職手当(知事部局等)	3,172	2,392 (▲ 780)	
参議院・知事・県議会選挙費	693	0 (▲ 693)	
県民文化会館音響・照明設備改修事業	533	0 (▲ 533)	
(民生費)			
後期高齢者医療給付事業費負担金	0	4,472 (+ 4,472)	
後期高齢者医療基金盤安定事業負担金	0	930 (+ 930)	
障害者自立支援対策臨時特例基金造成	0	901 (+ 901)	
安心子ども基金造成	0	432 (+ 432)	
老人医療等給付事業費負担金	5,093	509 (▲ 4,584)	
(衛生費)			
妊婦健康診査支援基金造成	0	353 (+ 353)	
地域医療対策費(医療施設等設備整備費)	496	0 (▲ 496)	
(労働費)			
ふるさと雇用再生特別基金造成	0	5,390 (+ 5,390)	
緊急雇用創出事業臨時特例基金造成	0	1,570 (+ 1,570)	
(農林水産業費)			
一般公共事業	9,788	9,125 (▲ 663)	
国直轄事業負担金	2,866	2,285 (▲ 581)	
農協系統組織経営健全化特別支援事業	268	0 (▲ 268)	
(商工費)			
農商工連携促進ファンド貸付金	0	2,500 (+ 2,500)	
企業立地事業補助金	826	1,927 (+ 1,101)	
商工制度金融貸付金	15,075	9,912 (▲ 5,163)	
スタート・アップ応援型ファンド貸付金	5,000	0 (▲ 5,000)	
(土木費)			
一般公共事業	18,584	22,259 (+ 3,675)	
公営住宅整備事業	730	1,369 (+ 639)	
地方道路交付金事業	10,755	9,017 (▲ 1,738)	
直轄道路事業費負担金	7,013	6,523 (▲ 490)	
地方特定道路整備事業	1,329	879 (▲ 450)	
(警察費)			
自動車運転免許試験場移転整備事業	214	835 (+ 621)	
(教育費)			
退職手当(教育委員会)	4,339	3,272 (▲ 1,067)	
(災害復旧費)			
建設災害復旧費	2,577	906 (▲ 1,671)	
災害関連緊急砂防事業	1,959	1,051 (▲ 908)	
(公債費)			
元金	48,883	47,683 (▲ 1,200)	
利子	10,636	10,307 (▲ 329)	
(諸支出金)			
地方消費税清算金	5,780	4,976 (▲ 804)	
地方消費税交付金	6,011	5,577 (▲ 434)	

歳出(性質別)

(単位:百万円、%)

	平成20年度		平成19年度		比較	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
人件費	93,444	27.7	95,832	28.1	▲ 2,388	▲ 2.5
扶助費	5,960	1.8	5,656	1.7	304	5.4
補助費等	58,538	17.4	60,533	17.7	▲ 1,995	▲ 3.3
普通建設事業費	70,740	21.0	70,097	20.5	643	0.9
補助事業(直轄含む)	48,520	14.4	45,837	13.4	2,683	5.9
単独事業	22,044	6.5	24,103	7.1	▲ 2,059	▲ 8.5
受託事業	176	0.1	157	0.0	19	12.1
災害復旧事業費	1,366	0.4	3,340	1.0	▲ 1,974	▲ 59.1
公債費	57,990	17.2	59,519	17.4	▲ 1,529	▲ 2.6
積立金	12,361	3.7	1,513	0.4	10,848	717.0
貸付金	16,959	5.0	24,936	7.3	▲ 7,977	▲ 32.0
その他の経費	19,567	5.8	20,131	5.9	▲ 564	▲ 2.8
合計	336,925	100.0	341,557	100.0	▲ 4,632	▲ 1.4



《増減の主なもの》

(単位:百万円)

(人件費)

退職手当	9,112	→	7,244	(▲ 1,868)
職員給与費(退職手当を除く。)	83,226	→	82,376	(▲ 850)

(補助費等)

後期高齢者医療給付事業費負担金	0	→	4,472	(+ 4,472)
後期高齢者医療基盤安定事業負担金	0	→	930	(+ 930)
老人医療等給付事業費負担金	5,093	→	509	(▲ 4,584)
地方消費税清算金及び交付金	11,791	→	10,553	(▲ 1,238)
参議院・知事・県議会選挙費	693	→	0	(▲ 693)
国民健康保険基盤安定事業負担金	1,841	→	1,339	(▲ 502)

(普通建設事業費)

一般公共事業	30,935	→	33,117	(+ 2,182)
企業立地事業補助金	826	→	1,927	(+ 1,101)
公営住宅整備事業	730	→	1,369	(+ 639)
自動車運転免許試験場移転整備事業	214	→	835	(+ 621)
地方道路交付金事業	10,755	→	9,017	(▲ 1,738)
東伯かんがい排水事業負担金	2,108	→	1,317	(▲ 791)
県民文化会館音響・照明設備改修事業	533	→	0	(▲ 533)
直轄道路事業費負担金	7,013	→	6,523	(▲ 490)
地方特定道路整備事業	1,329	→	879	(▲ 450)

(災害復旧事業費)

建設災害復旧費	2,577	→	906	(▲ 1,671)
---------	-------	---	-----	-----------

(公債費)

元金	48,883	→	47,683	(▲ 1,200)
利子	10,636	→	10,307	(▲ 329)

(積立金)

ふるさと雇用再生特別基金造成	0	→	5,390	(+ 5,390)
地域活性化・生活対策臨時特別基金造成	0	→	2,000	(+ 2,000)
緊急雇用創出事業臨時特別基金造成	0	→	1,570	(+ 1,570)
障害者自立支援対策臨時特別基金造成	0	→	901	(+ 901)
安心こども基金造成	0	→	432	(+ 432)

(貸付金)

農商工連携促進ファンド貸付金	0	→	2,500	(+ 2,500)
商工制度金融貸付金	15,075	→	9,912	(▲ 5,163)
スタート・アップ応援型ファンド貸付金	5,000	→	0	(▲ 5,000)
農協系統組織経営健全化特別支援事業	268	→	0	(▲ 268)

主な財政指標等

1 公債費負担比率（普通会計）

区 分	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
本 県	17.3	19.6	18.5	21.3	23.0	23.3	25.0	25.4	24.1	24.5	23.4
全国都道府県	15.6	16.9	17.6	18.4	19.8	19.8	19.9	19.3	19.4	18.6	—

注) 公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいう。

2 経常収支比率（普通会計）

区 分	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
本 県	74.2	74.4	76.2	81.6	82.8	83.4	89.0	91.5	92.8	94.7	90.6
全国都道府県	94.2	91.7	89.3	90.5	93.5	90.8	92.5	92.6	92.6	94.7	—

注) 経常収支比率とは、歳出総額の中の経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合をいう。

3 財政力指数

区 分	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
本 県	0.26	0.25	0.23	0.22	0.22	0.23	0.23	0.24	0.26	0.27	0.27
全国都道府県	0.48	0.46	0.43	0.41	0.41	0.41	0.41	0.43	0.46	0.50	—

注) 財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を表す指標であり、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3カ年の平均値をいう。

平成21年度 普通交付税等（県分）の交付額の決定について

平成21年8月21日

財 政 課

- 平成21年度分の普通交付税の額が、平成21年7月28日に閣議報告の上、決定された。
- 本県分の普通交付税額は、前年度比▲18,488百万円(▲14.3%)の減少。
 なお、臨時財政対策債発行可能額を加えると、前年度比+3,792百万円(+2.5%)の増加。

※臨時財政対策債（臨財債）

地方一般財源の不足に対処するための特例地方債。（後年度の普通交付税で全額措置）

- 臨時財政対策債を含めたところの実質的な交付税総額は、地域雇用創出推進費が創設(3,898百万円増額)されたことにより増額となっているが、三位一体改革による交付税の削減額の復元にはほど遠い状況。（別紙「普通交付税・県税収入の増減イメージ」参照）

1 本県の決定額

(単位：百万円、%)

普通交付税決定額				普通交付税決定額+臨時財政対策債発行可能額			
平成21年度	平成20年度	増減額	増減率	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
A	B	C (=A-B)	D (=C/B)	E	F	G (=E-F)	H (=G/F)
(109,311,000)				(153,432,000)			
110,388,496	128,876,867	△18,488,371	△14.3	154,509,104	150,717,285	+3,791,819	+2.5

※A、E欄()書は予算額

(参考) 全国（道府県分）の決定額

(単位：億円、%)

普通交付税決定額				普通交付税決定額+臨時財政対策債発行可能額			
平成21年度	平成20年度	増減額	増減率	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
A	B	C (=A-B)	D (=C/B)	E	F	G (=E-F)	H (=G/F)
80,623	80,021	+602	+0.8	110,840	94,979	+15,861	+16.7

2 普通交付税算定概要及び主な増減理由

(単位：千円)

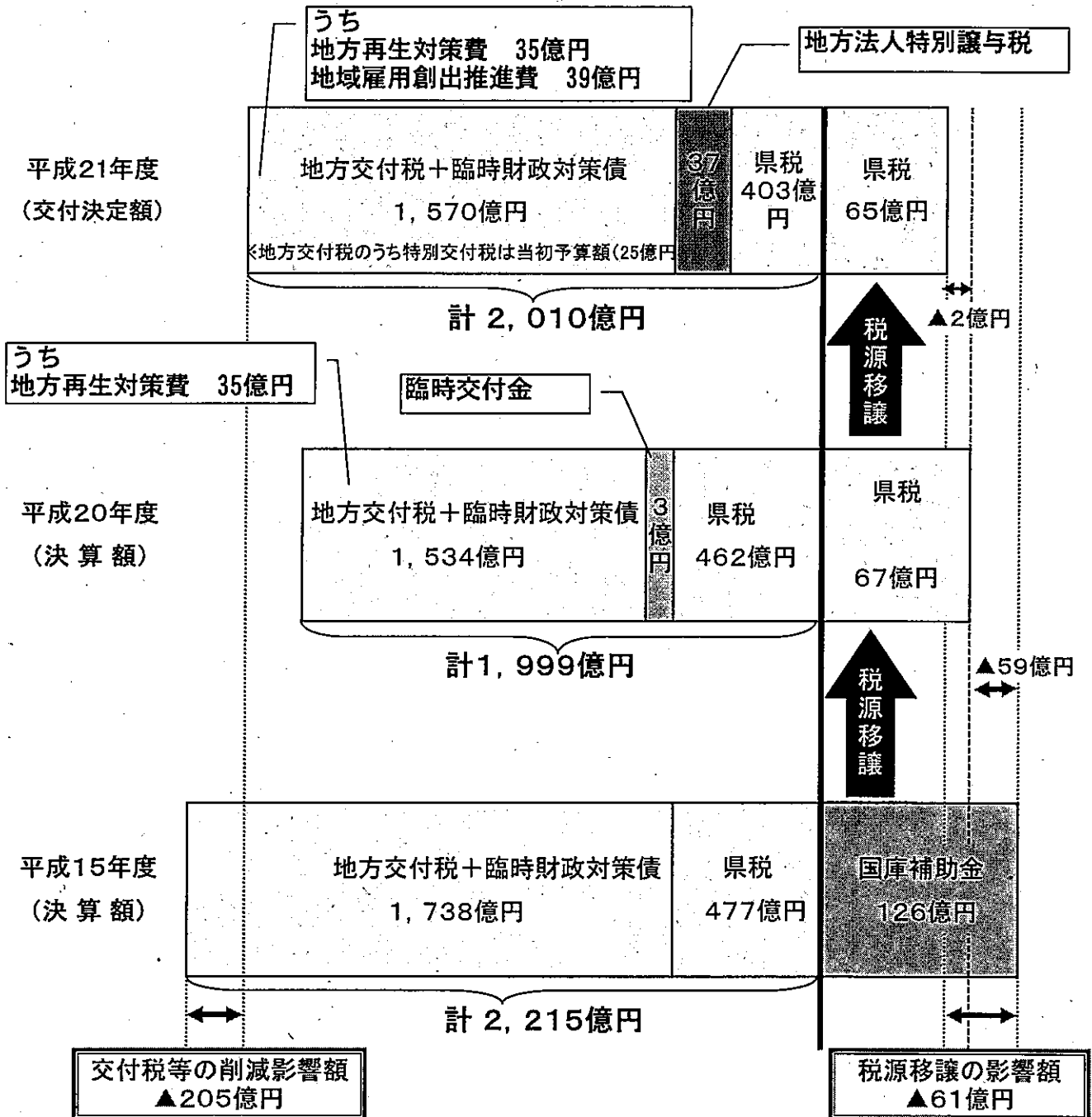
区 分	平成21年度 A	平成20年度 B	対 前 年 度 比 較	
			差引 C (=A-B)	差引増減の主なもの
基準財政需要額①	153,071,697	174,159,101	△21,087,404	・地域雇用創出推進費の創設 +3,898百万円 ・旧地域総合整備事業債による元利償還金の減 △1,287百万円 ・包括算定経費(人口)の減 △804百万円 (・臨時財政対策債振替額の増 22,280百万円の需要額減)
基準財政収入額②	42,545,543	45,205,866	△2,660,323	・景気後退による法人事業税の減 △2,178百万円 ・地方法人特別税の創設に伴う法人事業税の減 △1,336百万円 ・地方法人特別譲与税の創設に伴う増 +2,796百万円
交付基準額③(①-②)	110,526,154	128,953,235	△18,427,081	
調整額④	137,658	76,368	+61,290	
交付決定額⑤(③-④)	110,388,496	128,876,867	△18,488,371	
臨時財政対策債発行可能額	44,120,608	21,840,418	+22,280,190	
合計(普通交付税+臨財債)	154,509,104	150,717,285	+3,791,819	

3 普通交付税の交付時期

毎年4、6、9、11月に交付(4、6月分は前年度交付額に基づき概算交付済)

(※) 普通交付税・県税収入の増減イメージ

交付税の削減影響額と税源移譲の影響額 (▲266億円)



(注) イメージをわかりやすくするため、金額と面積を比例させていません。

サポーターズ企業交流会等について

平成21年8月21日
関西本部

1 サポーターズ企業交流会の実施について

- ①目的：鳥取県に進出した関西本社の代表者並びに関西財界関係者に対して、知事のトップセールスを行うとともに、関西経済界と本県並びに県経済界との信頼関係の構築を図り、新たな企業誘致等を含めた経済交流の拡大を推進する。
- ②開催時期：8月28日（金） 17：00～
- ③場所：ホテル大阪ベイタワー
- ④参集範囲：進出企業本社の代表者、県出身の企業経営者、関西経済連合会、関西広域機構、大阪商工会議所、東大阪商工会議所他
- ⑤内容：知事プレゼン（今後の鳥取県産業の方向性等）、県内市町長によるプレゼン等
- ⑥その他：「県内市町村長関西研修会」を同日に開催

（参考）

進出地区別（東部、中部、西部）にサポーターズ企業交流会（実務者）を実施
開催日：7月8日（西部11社）、7月22日（中部9社）、7月29日（東部9社）
計3回（計29社）

主な意見：

- 環境面（CO2の削減）に配慮するためにも、鳥取県と関西エリア間の企業間の生産物や原材料の共同配送が必要である。
- 人口が減り続けており、雇用面（人材確保）で不安があり、UIターン施策の充実をお願いしたい。
- 鳥取自動車道が開通しても心理的にはまだまだ遠い。また、関西人の細かい観光ニーズを捉える必要がある。
- 関西在住の県ゆかりの人を県の観光大使等に委嘱し、鳥取県のPRに努めてもらってはどうか。

2 社団法人関西経済連合会（関経連）における鳥取県サポート体制について

関経連（会長：下妻博 住友金属工業㈱会長）では、昨年から、近畿ブロック知事会加入の各府県サポーターチーム担当役員として13名の副会長を配置し、各府県との協力体制をとっている。

- ①鳥取県担当の副会長：ダイキン工業（株）の井上礼之会長
- ②事務局体制：「鳥取サポーターチーム」が、関経連5部局6名のスタッフにより発足（スタッフは事務局内の公募により選考）
- ③関西経済界と連携を図るべき内容：物流・企業立地・産業技術・農商工連携等
- ④今後、「鳥取サポーターチーム」を窓口として連携を推進していく

<当面の具体的な協力内容の例>

- 北東アジアゲートウェイ関係
 - ・会員企業の鳥取県視察を行うための事前調査として、関経連の「鳥取サポーターチーム」リーダーなど6名による県内視察（7月9日～10日、境港市～鳥取市）を実施。
- 「食のみやこ鳥取」のPR
 - ・関経連総会懇親会（7月27日）にて鳥取の食材を提供・アピール。
- 意見交換等
 - ・サポーターズ企業交流会（8月28日、県進出企業等との意見交換）への参加。
 - ・県内市町村長関西研修会（8月28日、市町村振興協会と共催）の講師としての参加。
- 鳥取県版グリーンニューデール関係
 - ・関西経済連合会発行の環境技術集を拡充し、鳥取県内企業の技術や関連施策も収録、紹介（外国語版も作成し海外にも情報発信）。

関西における二十世紀梨等のPRについて

平成21年8月21日
関 西 本 部

関西本部ではJA全農とったりや関係機関と連携して、関西地方での旬の二十世紀梨等のPR等を実施する。

1 本年度の新たな取り組み（県主催）

(1) 「食のみやこ鳥取県」、「ようこそようこそ鳥取県」キャンペーン事業in郵便局事業
鳥取自動車道の開通等を契機に、グレーター近畿を中心としたエリアに対し「食のみやこ鳥取県」を、本県特産の二十世紀梨の出荷時期の9月の1ヶ月間に全国にネットワークを持つ郵便局を活用したキャンペーンを展開する。併せて、「ようこそようこそ鳥取県」さらには「日本のまつり・2009鳥取」のPRも行う。期間中にパンフレット、ポスターを郵便局に設置し、鳥取県への誘客を図る。

①パンフレット(ガイドブック)及びポスター 掲示局数：592局（関西エリア）

②オープニングイベント、物産展の開催

京都中央郵便局のロビーにてオープニングイベントを開催し、ゆうパックによる梨等の販売PRを行う。 <日にち：9月2日(水)～4日(金)>

(2)水都大阪イベントへの出展及び二十世紀梨等の販売

「水都大阪2009」（主催：水都大阪2009実行委員会、会長：平松邦夫大阪市長）に出展し、八軒家浜港会場で二十世紀梨等を販売する。

<日にち：9月19日(土)、20日(日)>

(3)阪急西宮ガーデン、阪神百貨店における二十世紀梨の試食販売会

二十世紀梨の初販売の日(8月25日(火))に試食宣伝販売を行う。

(当日、大阪中央卸売市場本場で初販売セレモニー及び販売促進を実施)

(4)新品種PRポスターの掲示

鳥取県育成梨新品種「なつひめ」「新甘泉」のポスター5枚をJR新大阪駅新幹線改札の出入り口付近で掲示する。 <期間：8月17日(月)から9月6日(日)>

2 関係機関も含めた取り組み

(1)マスコミへのPR

①PRキャラバン

わかとりメイツが新聞、フリーペーパー等の在阪マスコミ約10社を回り、旬の二十世紀梨をPRし、二十世紀梨の読者プレゼントを行う。

<日にち：8月27日(木)～28日(金)>

②毎日放送「ちちんぷいぷい」でのPR

毎日放送のお昼の看板番組であり、関西で人気の情報番組において二十世紀梨を紹介し、視聴者プレゼントを行う。 <日にち：8月27日(木)(予定)>

(2)鳥取県フェア

高槻市を中心に7店舗を展開するミートモリタ屋で二十世紀梨を中心とした鳥取フェアを実施して、併せて、魚類、加工品等を販売する。

<日にち：9月1日(火)～9月4日(木)>

(3)その他のPR

①鳥取梨ナイターでのPR

阪神甲子園球場での阪神対ヤクルト戦で、両チーム選手代表への二十世紀梨の贈呈、わかとりメイツによる始球式を行う。 <日にち：9月1日(火)>

②完熟梨「美味熟っと梨」のPR

こだわりの栽培で、樹上にてしっかり黄色に熟すまで完熟させた二十世紀梨「美味熟っと梨」のPRをJA鳥取中央が行う。 <日にち：9月中旬、場所：大阪市>

③新品種「なつひめ」、「新甘泉」試食宣伝会

JA全農とったりが京阪ザ・ストア(寝屋川市他)で試食宣伝会を行う。